

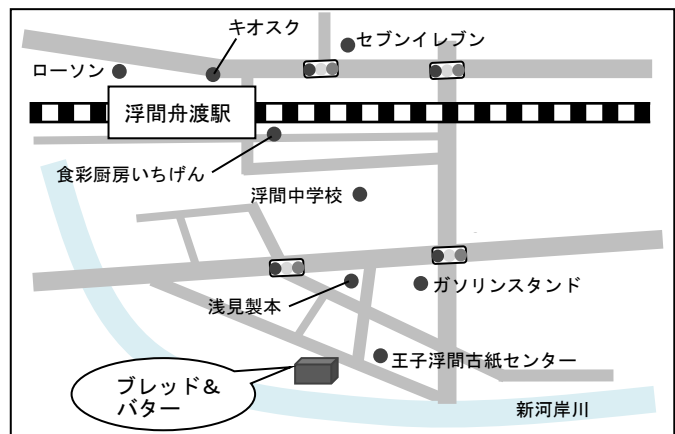
名 称	うきま幸朋苑 ブレッド&バター			運営主体：社会福祉法人 こうほうえん
施設種別	就労継続支援A型			
設置目的	知的障害があり、就職が困難な方が作業を通して社会生活の基礎を学び、自立していけるよう指導、援助を行います。（雇用契約に基づく就労の機会を提供する施設です。）			
住 所	〒115-0051 北区浮間 5-13-1 2階			
電 話	03-5914-1371	FAX	03-5914-1371	
設置年月	平成19年5月	利用定員	12名	
利用時間	月曜日～金曜日 6:30～17:30（平均5時間、個々によって作業時間が異なります。）			
休 み	土・日・祝・夏季休暇・年末年始			
利用対象者	18歳以上の通所できる主に知的障害者の方			
利用手続	北区健康福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係へご相談ください。			
利用料金	・サービス料の1割負担（所得による） ・昼食代（320円）			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費を支給します。）			
活動内容	<p>《事業内容》</p> <p>それぞれの特性に応じてパン、焼き菓子製造、販売、喫茶営業、軽作業を行っています。</p>			

**【販売時間】**  
 本 店：月～金曜日 8:30～17:00  
 ※現在コロナ感染予防のため 15:00  
 までの時短営業

### うきま幸朋苑 ブレッド&バター ～アクセス～



○埼京線 浮間舟渡駅より徒歩15分



【ホームページ】 <http://www.kohoen.jp/web-ukm/>

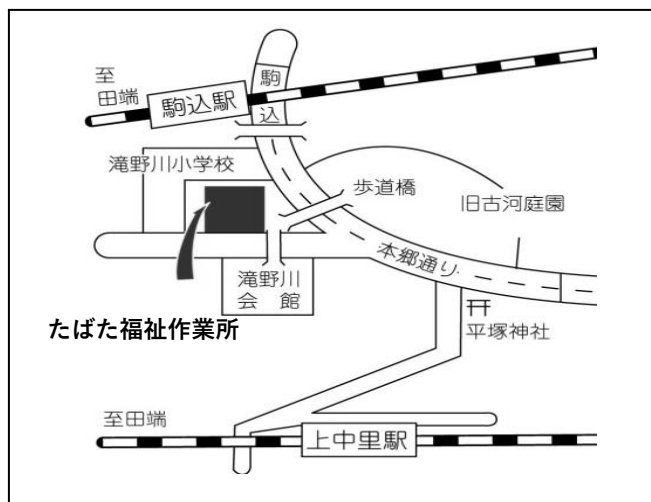


名 称	北区立たばた福祉作業所			運営主体：社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会
施設種別	就労継続支援 B 型			
設置目的	知的障害者が個々の能力や適性に応じて仕事をし、日々の生活の充実や日常生活能力の向上を図る施設です。			
住 所	〒114-0024 北区西ヶ原 1-19-12			
電 話	0 3 - 5 9 0 7 - 5 2 1 5	FAX	0 3 - 5 9 0 7 - 5 2 1 4	
設置年月	昭和 60 年 4 月	利用定員	20 名（現在の利用者数 15 名）	
利用時間	月曜日～金曜日 9：00～16：00	休 み	土・日・祝日・年末年始	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 18 歳以上で愛の手帳を持っている方</li> <li>・ 原則として自分一人で通える方</li> </ul>			
利用手続	北区健康福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係へご相談ください。			
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス料の原則 1 割（障害福祉サービス受給者証に記載された限度額の範囲内）</li> <li>・ 食費実費</li> </ul>			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費を支給します。）			
活動内容	<p>《 仕 事 》 磁石の部品組み立て、文房具の封入、はしセット作成、巾着ひも通し、ゴルフ用品組み立て、木材製品の封入、屋外清掃 ※作業服貸与</p> <p>《 給 食 》 健康管理を行いながら、給食の提供をします。</p> <p>《 行 事 》 旅行、社会見学、個別外出</p> <p>《その他》 利用者の話し合い月 1 回、盆パラビクス、スポーツ体験会等</p>			

### たばた福祉作業所 ～アクセス～



- 京浜東北線 上中里駅より徒歩 7 分
- 山手線 駒込駅北口より徒歩 8 分



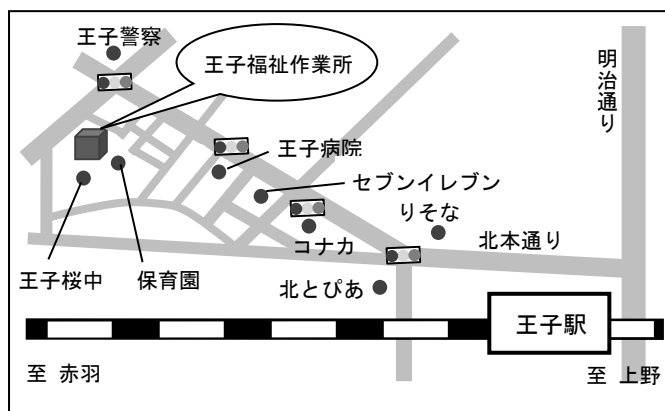
【ホームページ】 <http://www.ikuseikai-ky.or.jp/~iku-tabata/index.htm>

名 称	北区立王子福祉作業所			運営主体：社会福祉法人 北区社会福祉事業団
施設種別	就労継続支援B型			
設置目的	就労することが困難な18歳以上の知的障害者が、自宅から通所して作業を行うことで作業知識や技術を学び、集団生活の中で規則正しい生活習慣を身につけ、充実した社会生活をいとむための自立への支援を行います。			
住 所	〒114-0002 北区王子2-19-20			
電 話	03-3919-9575	FAX	03-3919-9576	
設置年月	昭和42年4月	利用定員	60名（現在の利用者数49名）	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～16:30	休 み	土・日・祝日・年末年始	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般就労が困難な18歳以上の知的障害者の方</li> <li>・単独で施設に通所できる方</li> <li>・簡単な作業ができる方</li> </ul>			
利用手続	北区健康福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係へご相談ください。			
利用料金	利用者が負担する額は、介護給付費・訓練等給付費等サービス料の1割です。 ただし、市区町村長が交付する障害福祉サービス受給者証に記載された限度額の範囲内とします。			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費を支給します。）			
活動内容	<p>《作業支援》 おしぼり入れ、チラシ挟み込み、菓子箱折り、公園・児童遊園清掃等</p> <p>《生活支援》 ○クラブ活動（運動、学芸、工芸のクラブごとの活動）を第1・第3木曜日の午後に行います。</p> <p>○日帰り旅行や社会見学を通し社会生活において必要なことを体験・学習します。</p> <p>《給食》 栄養士が栄養摂取に必要なバランスのとれた献立を作成し、おいしく安全な給食を提供します。</p> <p>《行事》 日帰り旅行、社会見学、あすか祭</p>			

### 北区立王子福祉作業所 ～アクセス～



○京浜東北線、東京メトロ南北線  
王子駅より徒歩10分

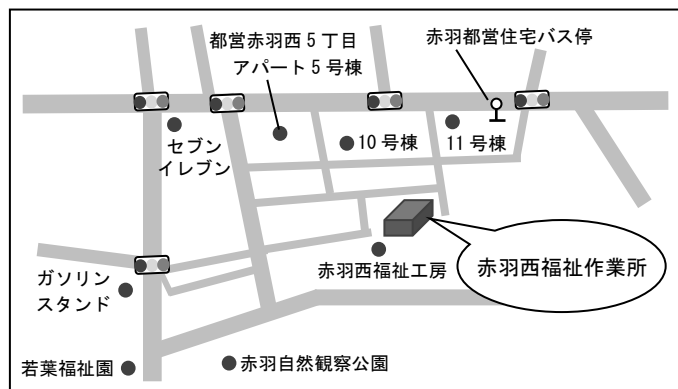


【ホームページ】 <http://kitajigyoo.com/handicapped/oji.html>



名 称	北区立赤羽西福祉作業所			運営主体：社会福祉法人 北区社会福祉事業団
施設種別	就労継続支援B型			
設置目的	雇用されることが困難な主として知的な障害をもつ方に対し、設備を提供して仕事の実習及び生活支援をすることにより、その自立を援助し、もって福祉の増進を図ることを目的とする。			
住 所	〒115-0055 北区赤羽西 5-7-5			
電 話	03-3907-5957・5801	FAX	03-5948-5070	
設置年月	昭和54年4月	利用定員	55名（現在の利用者数36名）	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～16:30	休 み	土・日・祝日・年末年始	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般就労が困難な18歳以上の知的障害者</li> <li>・単独で施設に通所できる方</li> <li>・簡単な作業ができる方</li> </ul>			
利用手続	北区健康福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係へご相談ください。			
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練等給付費サービス利用料金 原則1割負担</li> <li>・市区町村が交付する施設受給者証に記載された限度額の範囲</li> <li>・食費（1食370円）</li> </ul>			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費を支給します。）			
活動内容	<p>《作業》 シール貼り、各種封入、箱折り、鉛筆箱詰め、割り箸セット詰め、赤羽緑道公園清掃 等</p> <p>《給食》 栄養士の立てた献立表により、栄養のバランスに配慮したバラエティーに富んだ給食を提供します。</p> <p>《行事》 赤西祭、一日外出 等</p>			

### 北区立赤羽西福祉作業所 ～アクセス～



○赤羽駅西口より「ときわ台駅行」「日大病院行」「高島平駅行」「王子駅前行」バス乗車「赤羽都営住宅」下車徒歩2分

【ホームページ】<http://www.kitajigyo.jp/akabanesagyo/index.html>

名 称	たいよう事業所			運営主体：特定非営利活動法人 尚道手をつなぐ会
施設種別	就労継続支援 B 型			
設置目的	18 歳以上の知的に障害のある方が充実した地域生活を送るために福祉の増進やその他の活動の機会を提供し、生産活動及び就労に必要な知識と能力の向上を図ることを目的とします。			
住 所	〒114-0003 北区豊島 5-3-35			
電 話	03-3927-0348	FAX	03-3927-0538	
設置年月	平成 24 年 4 月 1 日	利用定員	65 名	
利用時間	月曜日～金曜日 8:30～16:30	休 み	土・日・祝日・年末年始 (休所日に運営した場合は代休日を設けます。 ※年末年始は除く)	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者福祉サービスの受給者証を受給されている方</li> <li>・ 主に知的障害者の方</li> </ul>			
利用手続	上記電話番号にお問い合わせいただくか、北区健康福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係までご相談ください。			
利用料金	本人の収入状況に応じて一部負担となる場合があります。日用品費、保健衛生費、教養娯楽費、創作的活動に係る材料費、食費他、費用をいただく場合がございます。			
通所方法	原則、単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費を支給します。）			
活動内容	<p>《作業内容》</p> <p>（簡易作業）マグネット製品組立、封入、部品組み立て、 各種セット詰め、チラシ帳合、ファイル袋入れ、化粧品箱検品</p> <p>（清掃作業）区管理公園（週 3 回程度）、区管理施設（週 5 回）</p> <p>※作業収入は工賃として利用者に支払われます。</p>			

### たいよう作業所 ～アクセス～

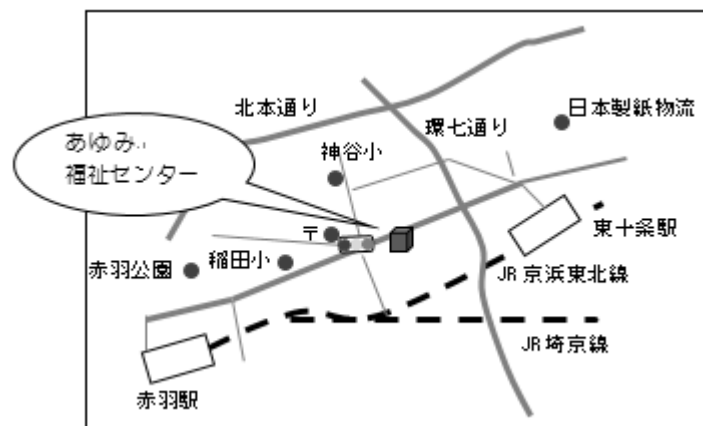


○京浜東北線 王子駅よりバス 10 分



名 称	あゆみ福祉センター			運営主体：社会福祉法人 あゆみ
施設種別	就労継続支援B型			
設置目的	作業活動を通して、働くことに達成感や喜びを感じることができるよう支援をします。そのために少しずつできることを増やし、また、仲間と助け合い協力して仕事をする環境をつくります。			
住 所	〒114-0001 北区東十条 6-5-19 あゆみステーション 2 階			
電 話	03-6454-4405	FAX	03-6454-4406	
設置年月	昭和 46 年	利用定員	18 名(現在の利用者数 17 名)	
利用時間	月～金曜日 9:30～16:00	休 み	土・日祝日・夏季休暇・年末年始	
利用対象者	主に、18 歳以上の知的障害者の方（身体障害・精神障害をお持ちの方もご相談ください。）			
利用手続	当施設まで、お気軽にご相談ください。実習の受け入れは、随時受け付けています。			
利用料金	障害者総合支援法に基づく利用料の発生があります。その他、昼食費・イベント参加費等は別途自己負担となります。			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は交通費の支給があります。但し、作業所から一定距離以上の方）			
活動内容	<p>《作 業》 紙箱の組み立て、冊子・チラシ等の封入、清掃作業 等</p> <p>《健康管理》 体重血圧測定（月1回）、健康診断（年1回）、嘱託医相談会</p> <p>《行 事》 レクリエーション活動（月1回）  創作、調理、外出、クリスマス会等の季節行事  その他  1泊旅行、日帰り旅行、食事会、自治会防災訓練、自治会夏祭り  家族会、家族面談 等</p>			

～アクセス～




○あゆみステーション 京浜東北線東十条駅北口より徒歩 10 分 赤羽駅より徒歩 15

【ホームページ】 <https://aym.or.jp/>



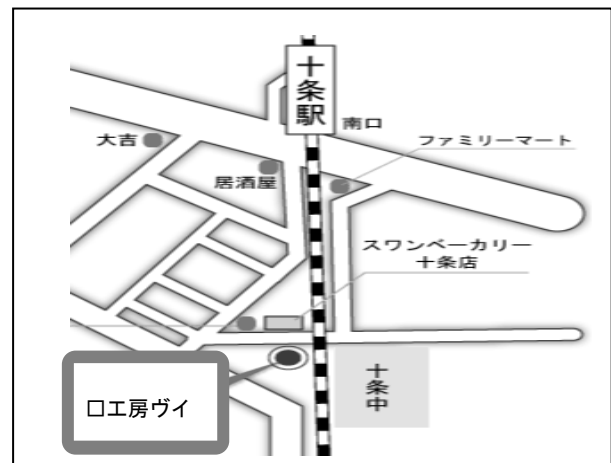
名 称	工房ヴィ			運営主体：社会福祉法人 ドリームヴィ
施設種別	就労継続支援 B 型			
設置目的	雇用されることが困難な主として知的な障害のある方に対し、施設を提供して仕事の体験及び生活支援をすることにより、その自立を援助し、もって福祉の増進を図ることを目的とする。			
住 所	〒114-0034 北区上十条 2-1-12			
電 話	03-3906-7767	FAX	03-3906-7767	
設置年月	平成 15 年 10 月			
利用定員	就労継続事業 B 型 20 名			
利用時間	月曜日～金曜日 8:30～16:00	休 み	土・日・祝日	
利用対象者	18 歳以上で一人通所できる知的障害者の方			
利用手続	北区健康福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係へご相談ください。			
利用料金	昼食代及び区市町村の定める額			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費を一部補助します。）			

活動内容	<p>《仕 事》</p> <p>それぞれの特性に応じてパン、焼き菓子製造、喫茶営業、自主製品製作、軽作業に分かれて作業を行っています。パンの製造に関しては、「スワンベーカリー十条店」から委託を受け、行われています。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>※8:30～14:30の組又は、10:00～16:00の組に分かれて作業を行います。</p> </div> 			
------	---	--	--	--

### 工房ヴィ ～アクセス～




○埼京線 十条駅より徒歩 5 分



【ホームページ】 <http://www.dream-v.or.jp/>



名 称	<b>ヴィ長屋</b> <span style="float: right;">運営主体：社会福祉法人 ドリームヴィ</span>		
施設種別	就労継続支援 B 型		
設置目的	障害のある方の力を地域で役立てる。 高齢の方を含む方々が、地域の人と出会う場をつくり、役立つ仕事をしていくことを目的とする。		
住 所	〒115-0054 北区桐ヶ丘 1-9-4-2		
電 話	03-5948-4300	FAX	03-5948-4300
設置年月	平成 27 年 4 月	利用定員	20 人
利用時間	9 時～18 時のあいだ （コロナ対応により 10 時～16 時のあいだ）	休 み	土・日・祝祭日
利用対象者	主に知的障害のある方		
利用手続	直接ご連絡いただくか、または、北区健康福祉部障害福祉課障害相談係（王子・赤羽）へご相談ください。		
利用料金	昼食代・市町村の定める金額		
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費を一部補助します。）		
活動内容	<p>《活動内容》</p> <p>① カフェレストランの運営 カフェレストランを運営。ランチ中心の食事提供。</p> <p>② お弁当配食サービス 店舗への来店が難しい方へのお弁当配食サービスを実施（主に夕食）。</p> <p>③ ぷらっとホーム清掃委託 施設のトイレ清掃、庭や周辺的环境整備。高齢者との関係性の構築。</p> <p>④ 地域清掃 商店街内外の清掃活動。</p> <p>⑤ 受注作業（封入作業等） 商店街内・外で内職業務を行っている会社から作業を受注</p> <p>⑥ 給食調理補助 カフェレストラン運営、給食提供に伴う調理業務、配膳準備、片付け業務。</p> <p>⑦ 自主製品製作 トートバッグ、無患子ストラップ、ブレスレット、ポチ袋などの製作。</p>		
<p><b>ヴィ長屋 ～アクセス～</b></p>  <p>○ 赤羽駅西口より国際興業バス （ときわ台駅行、桐ヶ丘循環、池袋駅東口行） 赤羽郷バス停にて下車 徒歩 1 分</p> 			
【ホームページ】 <a href="http://www.dream-v.or.jp/nagaya/">http://www.dream-v.or.jp/nagaya/</a>			



名 称	ワークハウスペガサス			運営主体：社会福祉法人 さざんかの会
施設種別	就労継続支援 B 型			
設置目的	『地域の中で自分らしくいきいきとくらすこと』を目指して個別のニーズにそった支援を提供します。			
住 所	〒115-0043 北区神谷 2-17-2			
電 話	03-3903-3942	FAX	03-3903-3945	
設置年月	平成 13 年 10 月（平成 23 年 4 月より新体系へ移行）			
利用定員	20 名（現在の利用者数 21 名）			
利用時間	月曜日～金曜日 9：00～16：00	休 み	土・日・祝日	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18 歳以上で愛の手帳を持っている方</li> <li>・原則として自分一人で通える方</li> </ul>			
利用手続	上記電話番号までお問い合わせいただくか、北区健康福祉部障害福祉課障害相談係(王子・赤羽)までご相談下さい。			
利用料金	区が定める月額負担上限額の範囲内（個人により負担額は異なりますのでお問合せください。）			
通所方法	単独で通所			
活動内容	<p>《仕 事》 一般企業からの受注作業（ダイレクトメールの加工、発送作業中心）、委託清掃、資源回収及びシュレッダー裁断業務等</p> <p>《その他》 イベント（季節行事など）</p>			

### ワークハウスペガサス ～アクセス～



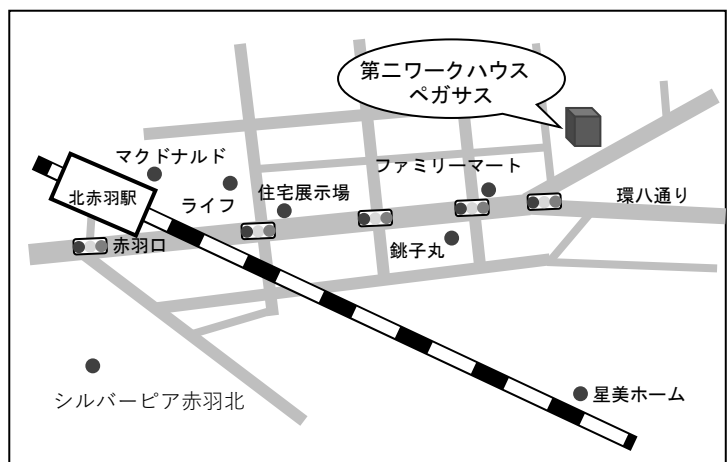
- 京浜東北線、埼京線、高崎線、宇都宮線  
赤羽駅より徒歩 15 分
- 京浜東北線  
東十条駅より徒歩 10 分
- 地下鉄南北線  
王子神谷駅より徒歩 10 分



【ホームページ】 <http://www.sazanka.info/>

名 称	第二ワークハウスペガサス			運営主体：社会福祉法人 さざんかの会
施設種別	就労継続支援B型			
設置目的	『地域の中で自分らしく、いきいきとくらすこと』を目指して、個別のニーズにそった支援を提供します。			
住 所	〒115-0052 北区赤羽北 1-20-2			
電 話	03-5963-6090	FAX	03-5963-6091	
設置年月	平成17年5月	利用定員	25名（現在の利用者数 33名）	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～16:00	休 み	土・日・祝祭日、夏季休暇、年末年始	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おもに、18歳以上で愛の手帳または精神保健福祉手帳を持っている方（利用に際しては個別にお問合せください。）</li> <li>・原則として自分一人で通える方</li> </ul>			
利用手続	上記電話番号までお問い合わせいただくか、北区健康福祉部障害福祉課障害相談係（王子・赤羽）までご相談下さい。			
利用料金	区が定める月額負担上限額の範囲内（個人により負担額は異なりますのでお問合せください。）			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費を支給します。）			
活動内容	<p>《仕 事》 一般企業からの受注作業（受注製品の加工・セット組、チラシ・冊子等の封入など）、委託清掃、資源回収及びシュレッダー裁断業務等</p> <p>《その他》 イベント（季節行事など）、アート商品製作、販売</p>			

### 第二ワークハウスペガサス ～アクセス～



○埼京線 北赤羽駅赤羽口より徒歩7分 ○南北線 赤羽岩淵駅より徒歩15分

【ホームページ】 <http://www.sazanka.info/>

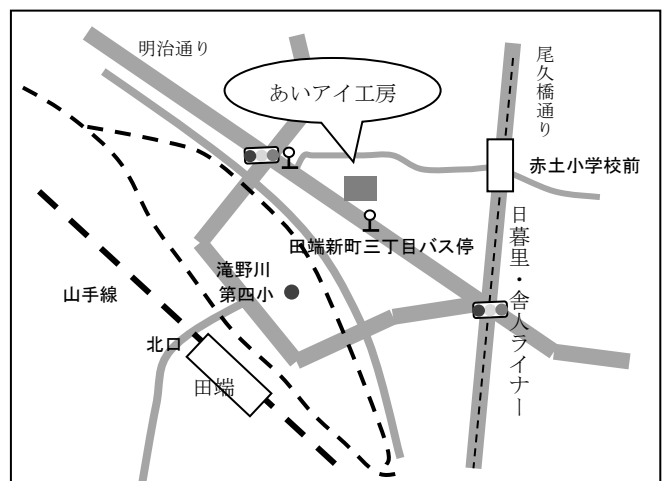
名称	就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑			運営主体：社会福祉法人 晴山会																																													
施設種別	就労継続支援B型																																																
設置目的	就労や生産活動の機会を提供（雇用契約は結ばない）するとともに、一般就労に必要な知識能力が高まった方には、一般就労等への移行に向けて支援。																																																
住所	〒114-0024 北区西ヶ原4-51-1																																																
電話	03-3940-9181	FAX	03-3940-9185（代表）																																														
設置年月	平成20年5月	利用定員	30名																																														
利用時間	9:00～15:30	休み	日・祝日が重なった土曜日																																														
利用対象者	身体障害者手帳、又は、愛の手帳をお持ちの方																																																
利用手続	利用を希望される方はお住まいの区に申請し、障害福祉サービス受給者証の交付後、事業者と利用契約を結びます。																																																
利用料金	原則として、食費、その他必要経費																																																
通所方法	施設にお問い合わせください。																																																
活動内容	<b>《日程・生活スケジュール》</b> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>月</th> <th>火</th> <th>水</th> <th>木</th> <th>金</th> <th>土</th> <th>祝日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9:00</td> <td colspan="6">登苑・朝礼・身辺処理・更衣・補水</td> <td rowspan="4">余暇活動</td> </tr> <tr> <td>9:30</td> <td colspan="6">作業（パン仕込み、喫茶運営、受注作業）、 自主製品作成、作業訓練</td> </tr> <tr> <td>12:00</td> <td colspan="6">昼食・身辺処理・歯磨き・排泄・昼休み</td> </tr> <tr> <td>13:00</td> <td colspan="6">作業（生地分割、工房清掃、喫茶運営、公園清掃）、 受注作業、自主製品作成、作業訓練</td> </tr> <tr> <td>15:00～15:30 (5/1～)</td> <td colspan="6">帰宅準備・終礼・帰宅</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					月	火	水	木	金	土	祝日	9:00	登苑・朝礼・身辺処理・更衣・補水						余暇活動	9:30	作業（パン仕込み、喫茶運営、受注作業）、 自主製品作成、作業訓練						12:00	昼食・身辺処理・歯磨き・排泄・昼休み						13:00	作業（生地分割、工房清掃、喫茶運営、公園清掃）、 受注作業、自主製品作成、作業訓練						15:00～15:30 (5/1～)	帰宅準備・終礼・帰宅						
		月	火	水	木	金	土	祝日																																									
9:00	登苑・朝礼・身辺処理・更衣・補水						余暇活動																																										
9:30	作業（パン仕込み、喫茶運営、受注作業）、 自主製品作成、作業訓練																																																
12:00	昼食・身辺処理・歯磨き・排泄・昼休み																																																
13:00	作業（生地分割、工房清掃、喫茶運営、公園清掃）、 受注作業、自主製品作成、作業訓練																																																
15:00～15:30 (5/1～)	帰宅準備・終礼・帰宅																																																
	<p>○パンの生産活動（パン成型、生地づくり、焼き菓子作り、清掃、カフェ及び厨房へのパン納品）</p> <p>○カフェ運営（ウエイター、清掃）</p> <p>※パン作りやカフェの運営を通して、社会的マナーや働くことへの意識、コミュニケーション能力等を高めていきます。</p> <p><b>《主な年間行事》</b></p> <p>成人を祝う会、外出行事、地域交流会、お楽しみ会、新規利用者歓迎会、スポーツ大会、餅つき、その他 種々季節行事</p>																																																
<b>飛鳥晴山苑 ～アクセス～</b>																																																	
																																																	
○都電荒川線 西ヶ原4丁目駅より徒歩5分																																																	
【ホームページ】 <a href="http://seizan-kai.or.jp/asuka_syuurou/">http://seizan-kai.or.jp/asuka_syuurou/</a>																																																	

名 称	あいアイ工房			運営主体：特定非営利活動法人 あいアイ
施設種別	就労継続支援B型			
設置目的	利用者の方々に対し、アートによる自立及び一般就労を成就するための技術習得を支援し、障害者の一般雇用に貢献することを目指します。			
住 所	〒114-0012 北区田端新町3-36-6 四季ビル1階			
電 話	03-6807-6622	FAX	03-6807-6655	
設置年月	平成26年6月1日	利用定員	20名	
利用時間	月曜日～金曜日 10:00～15:30	休 み	土・日・祝日	
利用対象者	18歳以上で愛の手帳または精神保健福祉手帳をお持ちの方。			
利用手続	お気軽にお問合せください。			
利用料金	区が定める月額負担上限額の範囲内、昼食代、その他必要経費			
通所方法	単独で通所			
活動内容	<p>《作業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 絵画制作</li> <li>・ 茶、こみぶだしの袋詰め及びシール貼り</li> <li>・ 竹炭作業：竹炭の選別、袋詰め、イラストカード挿入</li> <li>・ 小巾着作り</li> </ul>			

### あいアイ工房～アクセス～



○田端駅徒歩8分 ○田端新町三丁目バス停徒歩1分

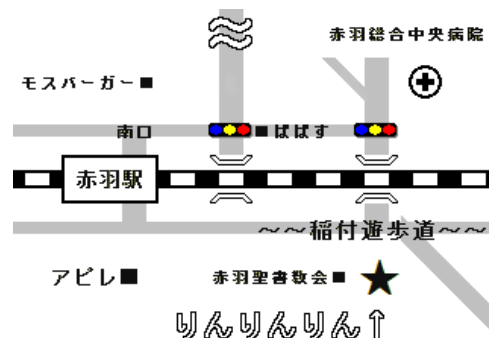


名 称	りんりんりん			運営主体：社会福祉法人 さざんかの会
施設種別	就労継続支援 B 型			
設置目的	誰もが地域の中で、もてる力を十分に発揮し、自分らしくいきいきと働くことをめざし、一人ひとりのニーズに沿った丁寧な支援を行います。			
住 所	〒115-0055 北区赤羽西 2-3-20			
電 話	03-5948-9181	FAX	03-5948-9182	
設置年月	平成 29 年 8 月 1 日	利用定員	14 名	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～16:00	休 み	土日祝祭日、夏季休暇、年末年始	
利用対象者	おもに、18 歳以上で愛の手帳または精神保健福祉手帳を持っている方			
利用手続	上記電話番号までお問い合わせいただくか、北区健康福祉部障害福祉課障害相談係（王子・赤羽）へご相談下さい。			
利用料金	区が定める月額負担上限額の範囲内（個人により負担額は異なりますのでお問い合わせください。）			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費を支給します。）			
活動内容	 <p>《仕 事》 弁当製造・販売、 ユニフォームの洗濯・アイロン掛け、 清掃等</p> <p>《その他》 イベント（季節行事等）</p>			

### りんりんりん ～アクセス～



○ J R 各線「赤羽駅」より徒歩 7 分

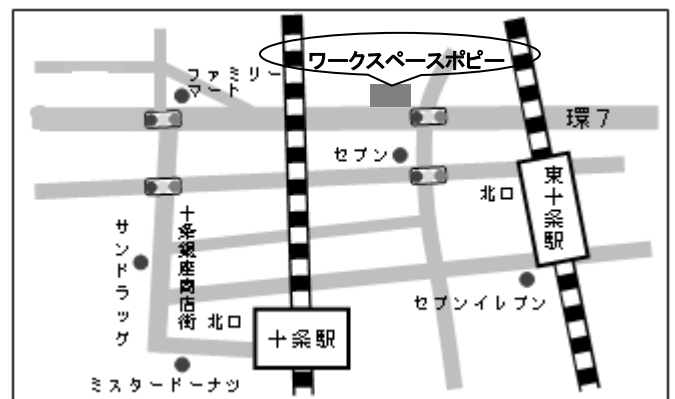


【ホームページ】 <http://www.sazanka.info/>



名 称	ワーク・スペース・ポピー			運営主体：社会福祉法人 あゆみ
施設種別	就労継続支援B型			
設置目的	精神の障害により一般就労が難しい方を対象に、就労の機会を提供します。就労の知識および能力の向上のために必要な訓練を行い、充実した生活ができるよう支援をしていきます。			
住 所	〒114-0032 北区中十条 4-2-4 ルミナス中十条			
電 話	03-5993-5199	FAX	03-5948-9229	
設置年月	平成23年4月	利用定員	20名（現在の利用者数24名）	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～16:00 9:30 ミーティング開始 (年に数回土曜出勤日あり)	休 み	土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3） (土曜日は当法人カレンダーによる)	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に精神科外来に通院している方</li> <li>・原則、週3日以上通える方</li> <li>・主治医から利用の同意が得られている方</li> </ul>			
利用手続	保健師や関係機関を通じてお問合せください。			
利用料金	昼食代、レク費、利用料の1割負担			
通所方法	単独で通所（交通費を支給する場合があります）			
活動内容	<p>《作業プログラム》 (1) 清 掃・・・公園・地下道・道隣のアパート共有部分 (2) 軽作業・・・封入、歯科用品個装箱作成、ペンの組み立て他</p> <p>《レクリエーション》 お花見、芸術鑑賞、調理実習、スポーツ、表彰式等</p> <p>《日常生活訓練》 当番活動、研修旅行、メンバーミーティング等</p>			

### ワーク・スペース・ポピー ～アクセス～



- 京浜東北線 東十条駅 徒歩5分
- 埼京線 十条駅 徒歩10分
- 環状7号線のバス停「中十条四丁目」徒歩1分

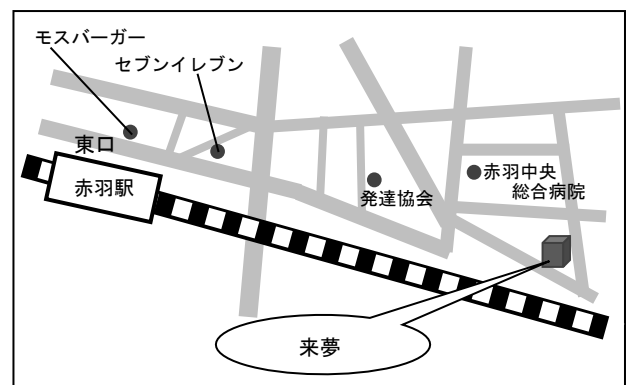


名 称	<b>来夢</b>			運営主体：社会福祉法人 あゆみ
施設種別	就労継続支援B型			
設置目的	就労継続支援B型事業所として、一般就労が難しい精神障害者の日中活動の場所となり、作業プログラムやレクリエーション等の機会を提供します。 また、事業所名の由来である「利用される方の夢や希望を叶えられる場所」にもとづき、その方の夢や希望に対して「どのようにしたら叶えられるか」という視点と発想を第一に支援の提供にあたります。そして、日々の活動に充実感を得られるよう、「話し合い」と「協働」を大切にします。			
住 所	〒115-0044 北区赤羽南 2-6-6 スカイブリッジビル 21 2・3階			
電 話	03-3598-9100	FAX	03-3598-9110	
設置年月	昭和63年2月	利用定員	20名（現在の利用者数 22名）	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～16:00（年に数回土曜日の開所あり）			
休 み	土・日・祝日			
利用対象者	北区および近隣地域に在住し、精神科外来に通院されている方			
利用手続	北区健康福祉部障害福祉課障害相談（王子・赤羽）係、又は病院の医療相談室など関係機関を通じてお申し込みください。			
利用料金	収入に応じて利用料が発生する場合があります。			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費を支給します。規定有り。）			
活動内容	<p>《作業プログラム》 ゆうメール配達、菓子箱作成、幼児用教材加工 封入、区の清掃業務委託等</p> <p>《レクリエーション・研修》 お花見、ボウリング大会、一泊旅行、日帰り旅行、防災訓練、調理実習等</p> <p>《日常生活訓練》 健康管理、挨拶、身だしなみ、日常会話、金銭管理、ミーティング司会等</p>			

### 来夢 ～アクセス～



「あゆみ福祉会館」と看板が出ています。



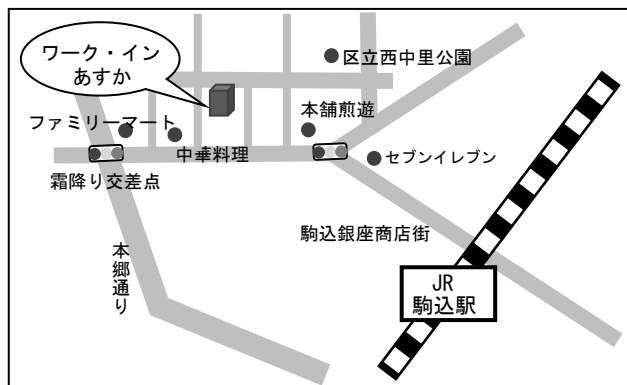
○埼京線、京浜東北線、高崎線、宇都宮線 赤羽駅より東口徒歩10分

名 称	ワーク・イン・あすか			運営主体：特定非営利活動法人 北区精神障害者を守る家族会 飛鳥会
施設種別	就労継続支援B型			
設置目的	利用者のコミュニケーションの場であることを基本に置き、安心できる場所づくりと仲間づくりを中心に、レクリエーションや軽作業を通して、社会参加を目指します。			
住 所	〒114-0024 北区西ヶ原 1-1-13 ヴェルテN1階			
電 話	03-3910-7550	FAX	03-3910-7550	
設置年月	昭和61年12月	利用定員	20名（現在の利用者数 24名）	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00	休 み	土・日・祝日・年末年始・夏季休暇あり	
利用対象者	精神科外来に通院しており、服薬管理が出来る方			
利用手続	お住まいの担当保健師、又は病院の医療相談室など関係機関を通じてお申し込みください。			
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少額諸経費有り（詳細はお問合わせ下さい）</li> <li>・その他昼食、イベント参加費等は自己負担。</li> </ul>			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は、交通費支給）			
活動内容	<p>《 軽 作 業 》 紙袋作成、その他内職作業</p> <p>《 豆腐販売 》 月1回（第3水曜日）</p> <p>《 清 掃 》 公園（毎日）</p> <p>《 レク活動 》 月1回</p> <p>※以下新型コロナ対策で休止中</p> <p>《 バ ザ ー 》 年4回（3、6、9、12月）</p> <p>《 クラブ活動 》 適時</p> <p>《 調理及び昼食会 》 毎月1回</p> <p>《 各種行事 》 新年会、デイキャンプ、旅行、クリスマス会等</p> <p>《 そ の 他 》 飛鳥会では、当事者・ご家族の方の交流の場となる各種行事、ご家族を対象とした勉強会、当事者のためのその他支援施設の運営など、様々な支援活動を行っています。</p> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>☆家族の方、又は、ご本人には NPO 法人北区精神障害者を守る家族会「飛鳥会」の会員に参加して頂けると嬉しいです!!</p> <p>会費：当事者会費 1ヶ月 300円（年間 3,600円） 家族会費 1ヶ月 500円（年間 6,000円）</p> </div>			

### ワーク・イン・あすか ～アクセス～



○山手線 駒込駅東口より（上野方向） 徒歩5分



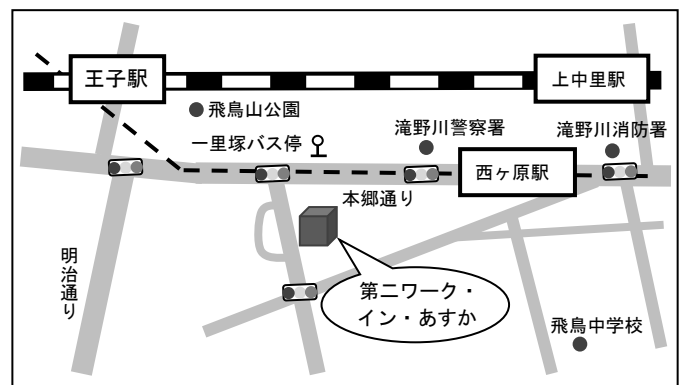
○南北線 駒込駅5番出口より徒歩7分

名 称	第二ワーク・イン・あすか			運営主体：特定非営利活動法人 北区精神障害者を守る家族会 飛鳥会
施設種別	就労継続支援B型			
設置目的	自立した生活を目指し、はたらく力を身につけたい方へ、作業を通して支援することを目的としています。			
住 所	〒114-0024 北区西ヶ原 2-35-8 吉住福祉館			
電 話	03-3949-0009	FAX	03-3949-0009	
設置年月	平成2年4月	利用定員	20名	
利用時間	火曜日～土曜日 9:00～17:00 (現在9:30～17:30)			
休 み	日・月・祝日、年末年始、夏季休暇あり			
利用対象者	・精神科外来に通院されており、服薬管理ができる方			
利用手続	お住まいの担当保健師、又は病院の医療相談室など関係機関を通じてお申し込みください。			
利用料金	・少額諸経費有り (詳細はお問合わせ下さい) ・その他昼食、イベント参加費等は一部自己負担あり			
通所方法	単独で通所 (交通機関を利用する場合は、交通費支給)			
活動内容	<p>《自主製品》 菓子製造 (計量、製作、包装、清掃など) 菓子販売 (接客、陳列、レジなど)</p> <p>《レク活動》 不定期に実施</p> <p>☆家族の方、又は、ご本人には NPO 法人北区精神障害者を守る家族会「飛鳥会」の会員に参加して頂けると嬉しいです!!</p> <p>会費：当事者会費 1ヶ月 300円 (年間 3,600円) 家族会費 1ヶ月 500円 (年間 6,000円)</p> <p>※こんな方におすすめ！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労を考えているが自信がない。</li> <li>・はたらくための、体力をつけたい。</li> </ul>			

### 第二ワーク・イン・あすか ～アクセス～



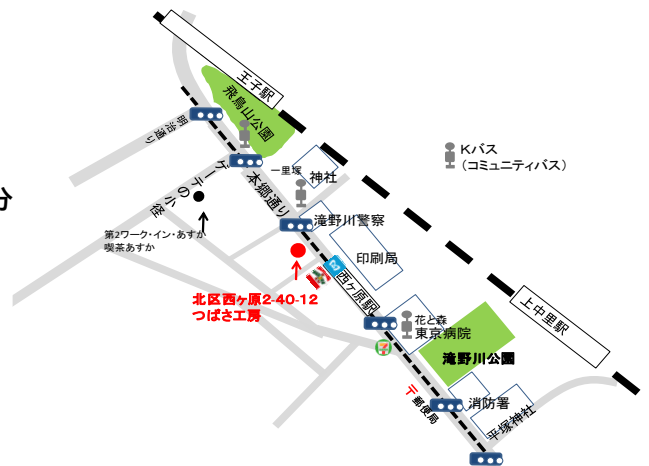
- 地下鉄南北線  
西ヶ原駅より徒歩3分
- 北区コミュニティバス利用  
「一里塚」下車徒歩2分
- 京浜東北線  
王子駅より徒歩10分



名 称	つばさ工房			運営主体：特定非営利活動法人 北区精神障害者を守る家族会 飛鳥会
施設種別	就労継続支援 B 型			
設置目的	自分らしい地域生活や次のステップへ進むための支援をしています。			
住 所	〒114-0024 北区西ヶ原 2-40-12 パーソナルイツ飛鳥山 1F			
電 話	03-3910-4617	FAX	03-3910-4617	
設置年月	平成2年2月	利用定員	20名（現在の利用者数 22名）	
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00	休 み	原則土日祝（販売が入ることもあります） 年末年始・夏季休暇あり	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関から紹介された方</li> <li>・ 精神科外来に通院されており、服薬管理のできる方</li> </ul>			
利用手続	お住まいの地域の保健師や相談支援専門員、病院ワーカーなど関係機関を通じてお申し込みください。			
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者総合支援法で定める利用料の上限額（個別に異なります）</li> <li>・ 昼食費、イベント参加費等のうち1部は自己負担</li> </ul>			
通所方法	徒歩、公共交通機関（交通機関を利用する場合は、交通費支給）、自転車（台数制限あり）			
活動内容	<p>《作業プログラム》 ジャムの製造販売や内職作業、清掃作業を中心に行っています。</p> <p>《作業外活動》 レクリエーション活動やイベント参加等の作業所外活動もあります。</p> <p>《その他》 生活リズムの獲得や仲間作りも大切にしています。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>☆家族の方、又は、ご本人には NPO 法人北区精神障害者を守る家族会「飛鳥会」の会員に参加して頂けると嬉しいです!!</p> <p>飛鳥会ホームページ <a href="http://www.npo-asukakai.com/">http://www.npo-asukakai.com/</a></p> <p>会費：1ヶ月 300円（年間 3,600円）</p> <p>家族会費：1ヶ月 500円（年間 6,000円）</p> </div>  			

### つばさ工房 ～アクセス～

- 南北線 西ヶ原駅より徒歩約 1 分
- 京浜東北線 王子駅より徒歩約 12 分
- コミュニティーバス 花と森東京病院前下車徒歩約 2 分

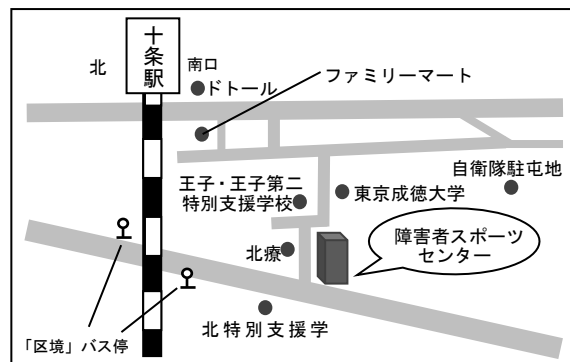


【ホームページ】 <http://www.tubasa-koubou.com/> 【Instagram】「tubasakoubou」で検索

名 称	フリッカ・ビーウーマン (Libre 工房)		運営主体：特定非営利活動法人 ダルク女性ハウス
施設種別	女性の薬物・アルコールなど依存症者のための通所施設（就労継続支援B型）		
設置目的	薬物・アルコールなど依存症者の女性が安定した社会生活を送れるように、身体的、精神的、社会的な問題を解決できるように支援を行う。		
住 所	〒114-0014 北区田端 6-3-18 ビラカミムラ 302		
電 話	03-3822-7658	FAX	03-3822-7662
設置年月	平成28年4月		
利用時間	月曜日～金曜日 10:00～15:30		
休 み	土・日		
利用対象者	薬物・アルコールなど依存症の女性の方を対象としています。		
利用手続	初めての方はお電話にてお問い合わせください。		
利用料金	利用者負担額は法廷どおりです。(ほとんどの方が負担なしでご利用されています。)		
活動内容	<p>布製品の製作・販売、軽作業を通して、仕事に就く準備をします。</p> <p>病気とつき合いながら、安定した社会生活を送れるようにご本人とご家族の支援をおこないます。</p>		
<p><b>フリッカ・ビーウーマン ～アクセス～</b></p> <p>○山手線、京浜東北線 田端駅北口より徒歩3分</p>			

名 称	ふれあいファクトリーCafe ふれあい十条店			運営主体：社会福祉法人 豊心会
施設種別	就労継続支援 B 型			
設置目的	障害のある方もない方もともに働ける場を目指しています。ソーシャルファームジャパンにも参加しています。			
住 所	〒114-0033 北区十条台 1-2-2 東京都障害者総合スポーツセンター内			
電 話	070-1463-5020	FAX	なし	
設置年月	平成 30 年 7 月	利用定員	10 名	
利用時間	9：30～15：30	休 み	水曜日、日曜日 障害者総合スポーツセンターの休日	
利用対象者	18 歳以上 障害の種別は問いません。			
利用手続	直接ご連絡いただくか、北区障害福祉部障害福祉課障害相談係（王子・赤羽）までお問い合わせください。			
利用料金	区が定める月額負担上限額の範囲内（個人により負担額は異なりますのでお問い合わせください）。食事代は無料です。			
通所方法	単独で通所（交通機関を利用する場合は月額 1 万円まで支給します）			
活動内容	<p>東京都障害者総合スポーツセンター内でレストランを運営しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホール業務 配膳、片付け、開店準備、店内用ポップ作成 レジなど</li> <li>・厨房業務 盛り付け、簡単な調理、仕込み 食器洗いなど</li> <li>・2～3 カ月に一度、利用者とスタッフのミーティングを行っています。</li> </ul>			

### カフェふれあい十条店～アクセス～



- ・JR 埼京線十条駅より徒歩 10 分
- ・池袋駅南口と 王子駅から東京都障害者総合スポーツセンターへの送迎バスが運行されています。
- ・詳しくは東京都障害者総合スポーツセンターのホームページをご確認ください。

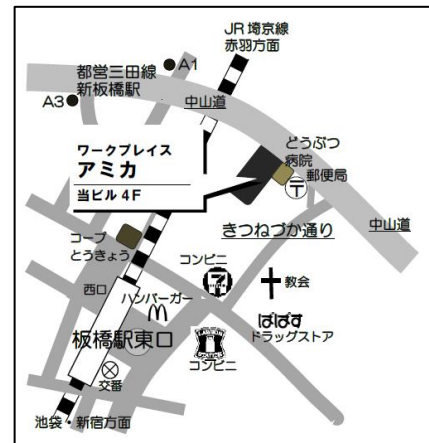
【ホームページ】 <http://housinkai.or.jp/guide/fureai02/tabid/123/Default.aspx>



名 称	ワークプレイスアミカ			運営主体：特定非営利活動法人 ジャパンマック
施設種別	多機能型（就労継続支援 B 型）			
設置目的	アルコール・薬物等、依存症（使用障害）の病気から回復し安定した社会生活を送れるように支援し、就労の知識や能力向上の訓練を行い、就労への移行を目指します。			
住 所	〒114-0023 北区滝野川 6-76-9 エスポワール・オチアイ 401・501・601			
電 話	03-3916-0851	FAX	03-5972-4773	
設置年月	令和2年	利用定員	10名	
利用時間	9:00~17:30	休 み	土・日	
利用対象者	依存症問題からの回復を希望される方			
利用手続	上記電話番号までお問い合わせください。			
利用料金	利用費（お一人様） 自立支援自己負担分 ※自立支援法に基づく市区町村の認定が必要となります。 認定を受けるための支援もしています。			
通所方法	単独で通所			
活動内容	<p>〔作業プログラム〕 ビーズの仕分け・タイル見本作り・粘着シートの折り込み・製本 チラシ作り・封入・手芸・パソコン教室・その他軽作業</p> <p>〔運動プログラム〕 ヨガ・バドミントン・卓球</p> <p>〔各 種 行 事〕 お花見・宿泊研修・スポーツ大会・クリスマス会等</p> <p>〔そ の 他〕 健康管理・挨拶・身だしなみ・日常会話・心理相談・防災訓練等</p>			

### ワークプレイスアミカ ～アクセス～

- 埼京線  
板橋駅より徒歩5分
- 東武東上線  
下板橋駅より徒歩10分
- 都営三田線  
新板橋駅より徒歩5分



【ホームページ】 <http://japanmac.or.jp/ohana/>